

## 平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
病院情報システム診療科 細分化対応作業	独立行政法人労働者健康福祉機 構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成25年1月4日	富士通エフ・アイ・ピー (株)九州支社 福岡県福岡市博多区 博多駅南2-1-9	当該システム改修業に対応可 能な契約の相手方が他にない ため、会計細則第52条第6号 に該当。	-	5,040,000	-	-	当該システム改修業に対応 可能な契約の相手方が他に ないため。	平成25年度	
電子カルテ端末及び周辺 機器増設	独立行政法人労働者健康福祉機 構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成25年1月17日	富士通エフ・アイ・ピー (株)九州支社 福岡県福岡市博多区 博多駅南2-1-9	当該システム改修業に対応可 能な契約の相手方が他にない ため、会計細則第52条第6号 に該当。	-	12,600,000	-	-	現行システムの増設であり 対応可能な契約の相手方が 他にないため。	平成25年度	
CT64列管球交換	独立行政法人労働者健康福祉機 構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町 3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成25年1月29日	東芝メディカルシステム ズ(株) 神奈川県横浜市西区 高島二丁目6番32号	契約の性質又は目的が競争 に適さないため、会計細則第 52条第6号に該当。	-	16,800,000	-	-	契約の性質又は目的が競争 に適さないとき。	平成25年度	
簡易陰圧装置	独立行政法人労働者健康福祉機 構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 横山 博明	平成25年1月31日	山下医科器械(株)佐世 保支社 長崎県佐世保市港町3 番13号	契約の性質又は目的が競争 に適さないため、会計細則第 52条第6号に該当。	-	1,837,500	-	-	契約の性質又は目的が競争 に適さないとき。	平成25年度	
X線テレビ装置管球交換修 理業務	独立行政法人労働者健康福祉機 構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成25年2月28日	セイコーメディカル(株) 和歌山県和歌山市築 港6-9-10	供給可能な契約相手が他に いないため、会計細則第52 条第6号に該当。	-	6,825,000	-	-	供給可能な契約相手が他に いないため。	平成25年度	
血管撮影装置FPD制御ユ ニット交換修理	独立行政法人労働者健康福祉機 構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町 3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成25年3月1日	東芝メディカルシステム ズ(株)横浜支店 神奈川県横浜市西区 高島二丁目6番32号	契約の性質又は目的が競争 に適さないため、会計細則第 52条第6号に該当。	-	1,785,000	-	-	契約の性質又は目的が競争 に適さないとき。	平成25年度	

## 平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
ICU病棟用電子カルテ端末及び周辺機器増設	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成25年3月14日	富士通エフ・アイ・ピー(株)九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-9	当該システム改修業に対応可能な契約の相手方が他にないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,255,000	-	-	現行システムの増設であり対応可能な契約の相手方が他にないため。	平成25年度	
X線管球交換修理	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成25年3月19日	シーメンス・ジャパン(株) 広島県広島市西区楠木町2-13-19	安全確保及び診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため、会計細則第52条第1号に該当。	-	12,200,000	-	-	安全確保及び診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため。	平成25年度	
頭腹部血管造影撮影装置フラットパネルディテクター交換業務	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成25年3月22日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 東京都港区南2丁目13番37号	供給可能な契約相手が他にないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	11,760,000	-	-	供給可能な契約相手が他にないため。	平成25年度	
標準型自動軟水装置修理一式	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中国町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成25年3月25日	内外化学製品(株) 北海道札幌市白石区東札幌4条1丁目2番20号	契約の性質又は目的が競争に適さないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,018,500	-	-	契約の性質又は目的が競争に適さないとき。	平成25年度	
心臓血管造影撮影装置管球交換修理	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1 契約担当役 院長 南條 輝志男	平成25年3月27日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 東京都港区南2丁目13番37号	供給可能な契約相手が他にないため、会計細則第52条第6号に該当。	-	17,640,000	-	-	供給可能な契約相手が他にないため。	平成25年度	
ワークステーションRAシステム交換修理	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成25年3月29日	共和医理器(株) 広島県広島市西区商工センター2-1-2	診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため、会計細則第52条第1号に該当。	-	1,837,500	-	-	安全確保及び診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため。	平成25年度	

## 平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
医療用リニアック障害修理	独立行政法人労働者健康福祉機構 中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亜	平成25年3月29日	(株)バリアンメディカル システムズ 東京都中央区日本橋 兜町5-1	安全確保及び診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため、会計細則第52条第1号に該当。	—	3,780,000	—	—	安全確保及び診療への影響の観点から早急に修理を行う必要があるため。	平成25年度	

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成25年度)を記載すること。